

クマ剥ぎ被害対策研修会に参加しました

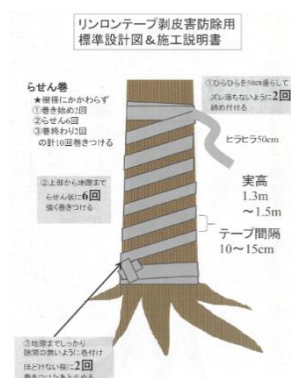
令和6年5月30日、置賜森林病害虫獣対策協議会と置賜総合支庁森林整備課が主催の「クマ剥ぎ被害対策研修会」が高畠町の民有林で開催され、置賜森林管理署からは、クマ剥ぎ被害対策について、比較的経験の少ない若手職員6名が参加しました。

はじめに、置賜総合支庁の担当者から置賜森林病害虫獣対策協議会の取組、クマ剥ぎのメカニズム、置賜管内での被害の現状について説明を受け、その後いくつかの防除方法を実習してきました。

1つ目はリンロンテープ（生分解性テープ）をらせん状に上から下に巻き付け、剥皮被害を防除する方法です。上部から50センチメートル程垂らすことにより、テープが風で揺れ音が出ることで、熊が警戒して樹木に近寄らない効果があるそうです。



リンロンテープの実習



次に、ウィリーという帯状の剥皮防止資材を樹幹に巻き付ける方法です。この資材も生分解性のため最終的に撤去の必要は無く、取り付けも簡単なのですが、林内での持ち運びが大変でコスト面も経済的とは言えないそうです。

最後にカジランSという忌避剤を塗布する方法です。原液を幹の根元に塗るだけなので、資材を巻き付ける方法と違い、太い幹でも1人で作業ができます。ただし効果が1年と短く、改良が待たれます。



研修会の様子
(手前の木の帯がウィリー)



忌避剤の説明

この研修で実習した防除法のほかにも、枝集積法、PPバンド巻き、荒縄巻法、樹皮ガード等様々な防除方法があるとの説明がありました。置賜森林管理署では、伐採までの年数やコスト面等を考慮し、林地の状況にあった効率的な防除法を選択し、クマ剥ぎ被害から少しでも多くの森林を守っていきたいと思います。